

# 10月から幼児教育 保育無償化実施… 荒川区は対象外の給食費も公費負担へ

荒川区における幼児教育・保育無償化の具体化について(10月から)

	0~2才			3才~5才			
	第1子	第2子	第3子	保育料	給食費	延長保育	預かり保育
認可保育園	保育料(給食費含む)			無料	無料	0円~2700円 で変更なし	-
認定こども園	変更なし	半額 区としては既に実施、 10月からは国制度化		無料	無料	0円~2700円 で変更なし	-
区立幼稚園	-	-	-	無料	-	-	国の基準に上乗 せして年135,600 円まで給付
私立幼稚園	-	-	-	月27,500円 まで給付	月7,500上限 に区が補助	-	-
認証保育 保育ママ	非課税世帯6.7万円まで給付 課税世帯は区の差額補助継続			国・都で5.7万円だが荒川 区は現状の認可保育園差 額補助・上限6万円を維持			

6月区議会でも区として給食費の公費負担実施を要求  
待機児童ゼロと保育園0~2歳児の負担軽減は緊急

荒川区は、10月からの「幼児教育・保育無償化」制度実施にむけ、8月1日の文教・子育て支援委員会で実施方針を報告しました。

区は、「幼児教育・保育の無償化」の実施にあたって、国や都の制度を基本に区で実施してきた補助水準を維持するとともに、無償化対象外の給食費について公費で負担し実費徴収しない方針を打ち出した。 (左上表参照)

日本共産党区議団は、6月区議会の質問で給食費の公費負担を求めました。今回、区民のみなさんの声と結んだ議論論戦が実りまし  
た。(左囲み)

この「無償化」は、3~5歳が対象です。いちばん大変な0~2歳児のいる世帯は、非課税世帯以外を対象外です。幼児教育・保育の無償化というならば対象にすべきですし、区としての負担軽減含め独自支援を具体化すべきです。

また、「無償化」を実施するわけですから、荒川区として、来年4月には待機児童を絶対に出さない取り組みが求められます。

## 6月区議会での 相馬ゆうこ区議の質問から

「保育の一環である食料費が実費化されたら無償化の理念に反しているのではないのでしょうか。食料費は各園ごとに集めることになろうです。ただでさえ人手不足で目一杯の中で事務負担増は大変なことになると思いますし、徴収する、しないの保護者に分かれるわけで個人情報保護をどうするのかも課題になります。副食費については引き続き公費で賄う決断をしていただきたいと思っています。」

区の答弁は「各区の動向を見て」というものでした。



## 子どもの貧困

### 国が2020年度「子どもの貧困全国調査」実施へ 区独自の「子ども生活実態調査」実施を求めます

日本の子どもの貧困率は、13.9%、7人に1人という高水準です。荒川区の場合はどうでしょうか。いまその正確な数字を見ることはできません。しかし区の総所得金額段階別世帯数で18歳以下の子どもがいる世帯の約25%、ひとり親世帯では60%以上が相対的貧困状態にあると推計されます。

こつした中、子どもの貧困対策法改正や子どもの貧困対策大綱の見直しが行われ、国も来年度、統一指標で子どもの貧困・全国調査実施するようです。

日本共産党区議団は、区がいち早く「子どもの貧困問題」に取り

組んできただけに、区独自の詳細な「子どもの生活実態調査」の実施を求めてきました。すでに他の少なくない自治体で実施されているだけに、国の調査待ちでなく、来年度予算にも反映させるために緊急に実態調査を行うべきです。

荒川区が実施した「子ども子育てニーズ調査」(抽出調査)から「よくあった」「時々あった」「まれにあった」経験の合計  
食料が買えなかった6.8%  
衣類が買えなかった10.5%  
家族旅行に行けない11.6%  
学習塾に行けない9.6%…。

## 8月1日から荒川区内でシェアサイクル開始

8月1日から町屋駅前など区内17か所にサイクルポートを設置し、2021年3月31日まで実証実験を行います。(左・都電町屋駅そば)

すでに23区内では、千代田区、中央区、港区、新宿区、文京区、江東区、品川区、目黒区、大田区、渋谷区において、10区すべてのポートで貸出・返却することが可能となる事業が行われています。今後の動きに注目です。

### 《荒川区におけるシェアサイクルの利用は...》

15分60円(1日上限1,000円)

専用アプリで事前に利用者登録が必要  
決済はクレジットカード、ドコモ払い、auかんたん決済、ソフトバンクまとめて支払い、Yahooウォレット決済等から選択  
専用アプリで事前に貸出・返却の予約が可能  
運営主体はオープンストリート(株) 運営事業者シナネンモビリティPLUS(株)  
区が異なっても乗入れることが可能

日本共産党荒川区議会議員 **横山幸次** 区政報告  
ニュース

2019年 8月号外 発行 日本共産党荒川区議会区議団  
区議団控室 TEL 3802-4627 FAX 3806-9246  
E-mail: arajcp@tcn-catv.ne.jp  
町屋相談室 荒川区町屋5-3-5 3895-0504  
E-mail: kouji.office@gmail.com

荒川区政の各種情報・話題は...  
横山幸次区議のホームページで  
ニュースのバックナンバーも4年分  
PDFでご覧になれます。検索で「横山幸次」と入力して下さい。

裏面 認知症対策と医療介護、女子医大移転問題...など

# 介護・医療の課題は…

# 認知症の人も家族も安心して暮らせる荒川区をめざし 医療福祉の連携、家族支援など地域で暮らせる基盤整備を

**高齢者福祉**  
軽度者の介護サービス削減は認知症対策に逆行  
区としての実態調査に基づく支援強化が急がれます

「認知症の人と家族の会」が昨年実施した「介護保険の困りごとアンケート」によると、回答者の過半数が「介護保険に困っていることがある」と回答。利用料の負担が重くなるなど経済的な影響があるとの回答も4割に及んでいました。

認知症は、決して他人事ではありません。荒川区の場合、要支援、要介護の約8割が軽度も含め何らかの認知障害を有しています（右下表）。こうした結果からも区として、認知症と介護の実態を踏まえた要介護認定基準や判定、早期診断・早期支援の体制強化、経済的支援などの見直し・強化が必要です。そのため、困りごとも含めた認知症の人と家族の実態調査を求めたいです。

また介護予防・日常生活総合事業の4年間を見ると、実態の調査や問題点の洗い出しが急がれます。

例えば、事業対象者の増加数に反比例して訪問・介護利用者数・率が減少しています（左表）。一方で区独自事業の「おうちでリハビリ」「お元氣ランチ」などの利用は、少

## 荒川区における介護予防・日常生活総合事業について

	2015年5月(総合事業開始)		2019年2月(総合事業4年目)			
	対象数	訪問介護	通所介護	対象数	訪問介護	通所介護
要支援1	1,107人	647人	863人	1,397人	381人	812人
要支援2	1,164人	(27.12%)	(36.17%)	1,258人	(13.18%)	(28.09%)
サービス事業対象者	115人			232人		
合計	2,386人			2,890人		

2015年から介護予防・日常生活総合事業へ正式移行。サービス事業対象者は、要介護認定以外で介護予防が必要とされた人。サービス事業対象者は、介護認定で自立と判断されたが総合事業のサービスが必要とされた方



**女子医大**  
荒川区・正志会(跡地で病院運営)・日医大(連携大学病院)との三者協議を10月に実施、議事会からの意見もまとめて報告し、意見交換が行われる予定です。

2021年度中には病院整備・運営に関する協定の締結が予定されています。

土地建物の購入費、改修経費等、荒川区の財政負担がどの程度になるかは、今後の検討課題です。

## 女子医大東医療センター移転後の新病院運営について区が報告

### 認知症高齢者の日常生活自立度判定基準(参考)

	何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している。
	日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。
	日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難が見られ、介護を必要とする。
	日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。
M	著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。

荒川区第7期高齢者プランより

区分	自立	M	総計				
要支援1	742	472	185	1	1,400		
要支援2	566	526	142	1	1,235		
要介護1	68	253	1,617	195	5	3	2,141
要介護2	180	230	677	475	9	7	1,575
要介護3	90	123	306	564	55	3	1,141
要介護4	67	124	276	557	167	22	1,213
要介護5	36	40	96	347	281	28	828
総計	1,749	1,768	3,299	2,137	517	63	9,533

### 新病院の基本的方向性

外来棟と東病棟を残して、あとは宮前公園を拡大。外来棟は耐震の関係もあり大規模改修。東病棟は小規模改修。

土地(女子医大・東電)建物(女子医大)は区が購入し建物を正志会に30年賃貸し(継続は別途協議)運営は正志会が独立採算で行う。

躯体等の改修費は区が負担。内装造作や医療機器等の経費は正志会が負担

女子医大移転後、早期に整備が整った所から段階的に再開(最長6か月を目標に)

24時間365日受入可能な二次救急以上の医療。

## 今週のデータ 安倍政権の6年間で 実質可処分所得17万6千円もマイナス



実質可処分所得(2人以上の勤労者世帯)は、2012年の515万8千円から2018年の498万1千円まで落ち込み、安倍政権6年間で17万6千円もマイナスに。加えて国民一人あたり5・1万円もの負担増になる10月からの消費税増税は、低所得層・中間層の暮らしを壊すことにつながります。(総務省「家計調査」 国公労連 井上伸氏作成)

くらし、子育て、介護、雇用…まづ声をかけて下さい。解決の第一歩です

日本共産党区議団町屋地域生活相談センター  
(横山幸次区議事務所)  
荒川区町屋5-3-5 TEL・FAX 3895-0504  
メール: kouji.office@gmail.com

定例法律相談  
毎月第1月曜・午後6時～8時  
横山幸次区議事務所

私たちは住民のくらしと命を守るネットワークをもっています...いつでもご相談を